

## 最終案における主な変更について(新旧対照表)

中間案	ページ	最終案
本市の令和4(2022)年3月末現在の人口総数は、79,631人、世帯数は、32,373世帯です。平成19(2007)年3月12日に木津川市が誕生した時点では、66,490人、22,991世帯でしたが、この15年間で、13,141人、9,382世帯増加しました。また、年齢別人口構成では、平成19(2007)年3月の合併時点での15歳未満の人口は10,687人(16.05%)でしたが、令和4(2022)年3月末現在では、12,990人(16.31%)と青少年の占める割合が高くなっています。全国的に少子高齢化が進行し、人口減少が懸念される中で、本市においては、今後しばらくは人口が増加しますが、令和15(2033)年をピークに減少に転じ、少子高齢化が進むと予測されます。合併以降増加を続けた児童生徒数については、大規模な住宅開発等により一部の地域において当面の増加傾向があるものの、市内全体では減少するものと見込まれます。	13	本市の令和5(2023)年3月末現在の人口総数は、80,026人、世帯数は、33,123世帯です。平成19(2007)年3月12日に木津川市が誕生した時点では、66,490人、22,991世帯でしたが、この16年間で、13,536人、10,132世帯増加しました。全国的に少子高齢化が進行し、人口減少が懸念される中で、本市においても、人口減少の転換点を迎え、少子高齢化が進むと予測されます。合併以降増加を続けた児童生徒数については、大規模な住宅開発等により一部の地域において当面の増加傾向があるものの、市内全体では減少するものと見込まれます。
	13	【年齢別人口の動向】 令和5年(2023年)のデータを追加
	20	また、質問項目によっては、年度ごとの結果が大きく変わる場合もあるため、その都度結果を分析し、本計画の進捗状況を把握する必要があります。
○学校に行くことについて 学校に行くことについて、「楽しい」と感じている児童生徒が、5年前は全国平均に比べ高い割合を示していましたが、楽しくないと答えている児童生徒が増えています。特に小学校の低下傾向が著しく、各学校での分析による対応が求められます。	22	○学校に行くことについて 「学校に行くのは楽しいか」に対して、小学校では、 <u>そう思う・どちらかといえばそう思うと回答した割合が、5年前と比べ減少しています。一方、中学校では、「そう思わない」の割合が減少し、肯定的な回答が増加しています。校種ごと及び各学校での分析による対応が求められます。</u>
	43~44	重点・施策の基本的方向性の一覧およびSDGs項目
○自己調整を行いながら、主体的に粘り強く学習に取り組む意欲を高め、より良い学習習慣の確立を目指す継続的な取組が必要です。また、高い目標を持って学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養に向けての計画・実践を今後も進めていく必要があります。	45	○高い目標を持って学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養に向けての計画・実践を今後も進めていく必要があります。そのため、自己調整を行いながら、主体的に粘り強く学習に取り組む意欲を高め、より良い学習習慣の確立を目指す継続的な取組が必要です。
学力の保障については、ICTの利活用を充実させながら、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度を育成することで、「確かな学力」をはぐくんできていきます。そのため、各小・中学校が、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図るとともに、教育委員会と学校とが連携し、木津川市立小・中学校学力充実・向上推進会議などの取組を具体的に進め、本市独自の学びのスタイルを推進します。	46	学力の保障については、ICTの利活用を充実させながら、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度を育成することで、「確かな学力」をはぐくんできていきます。そのため、各小・中学校が、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図るとともに、教育委員会と学校とが連携し、木津川市立小・中学校学力充実・向上推進会議などの取組を具体的に進め、本市の授業スタンダードによる授業改善を推進します。
(1) 施策の基本的方向 <個別最適な学びの展開>	47	(1) 個別最適な学びと協働的な学びの展開
(2) 施策の基本的方向 <学びに向かう力、人間性等の涵養と学習習慣の確立> ◇児童生徒一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り開いていくため主体的に学習に向かう態度等が育つように、「わかる授業の創造」を目指した取組を推進します。 ◇学校間連携と専科教育の推進を図ります。 ◇家庭との連携のもと、小学校低学年からの学習習慣の確立を目指した取組を一層推進します。	48	(2) 学びに向かう力、人間性等の涵養と学習習慣の定着 ◇児童生徒一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくために、 <u>自己を調整する力を意識した授業づくりを通して、主体的に学習に向かう態度等の育成を図ります。</u> ◇家庭との連携のもと、 <u>発達段階に応じた家庭学習の充実を図るとともに、小学校低学年からの学習習慣の定着をめざした取組を一層推進します。</u>
○木津川市ならではの「わかる授業の創造」 ・木津川市独自の授業スタンダードの定着 小中学校において、「授業のめあて・流れの提示と視点を明確にした振り返りのある授業」「一人学びとグループ学習を適切に組み合わせた授業」「ICT機器等教材教具・思考ツールを効果的に活用した授業」を基本とした木津川市独自の授業スタンダードの一層の定着を図ります。 ・ICT機器を活用したわかる授業の推進 各校で作成している教材や蓄積しているデータの共有化等を図り、「1人1台端末」等のICT機器を活用したわかる授業を推進します。 ・体験を大切に授業づくり 専門家や研究機関との連携のもと、児童生徒の好奇心を喚起する観察、実験、ものづくり等の体験を通して学びが深まるように授業の展開を工夫します。 ・小学校における教科担任制、専科教育の推進 小学校において教職員の専門性を活かした教科担任制を積極的に取り入れ、専科教育を推進します。	48	○自己調整しながら、主体的に粘り強く学習に取り組む態度の育成 ・体験活動と学ぶプロセスを大切に授業づくり 専門家や研究機関との連携のもと、児童生徒の好奇心を喚起する観察、実験、ものづくり等の体験を通して主体的に学習に向かう意欲を持たせるとともに、振り返りなどの自己の学習を見つめ直す活動を大切にしながら学びが深まるように授業の展開を工夫します。 ・認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむための取組の推進 「木津川市特色ある学校づくり推進事業」を活用し、学校における学びに向かう力をはじめとした非認知能力育成に関する研究及び取組を支援し、認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむための教育を推進します。
・発達の段階に応じた家庭との連携強化 小中学校で作成している生活習慣や学習習慣の目標とする姿を示した家庭学習の手引き等の充実と活用を進め、家庭との連携を深めながら、幼・小・中の発達の段階に応じた連携強化を図ります。	48	発達の段階に応じた家庭での学習習慣の定着 小中学校で作成している生活習慣や学習習慣の目標とする姿を示した「家庭学習の手引き」等の充実と活用を進め、家庭との連携を密にし、授業で学習したことの振り返りをはじめ、目標を定め計画的に家庭学習を進めることができるよう、小中学校の発達の段階に応じた家庭での学習習慣の定着をめざします。
	49	◇基礎的・基本的な知識・技能の習得のために、「わかる授業の創造」をめざした取組を推進します。
	49	◇学校間連携と専科教育の推進を図ります。

○すべての児童生徒の学力の向上	49	○木津川市授業スタンダードに基づいた「わかる授業の創造」 ・木津川市授業スタンダードの定着 小中学校において、「授業のめあて・流れの提示と視点を明確にした振り返りのある授業」「一人学びとグループ学習を適切に組み合わせた授業」「ICT機器等教材教具・思考ツールを効果的に活用した授業」を基本とした木津川市独自の授業スタンダードの一層の定着を図ります。 ・ICT機器を活用したわかる授業の推進 各校で作成している教材や蓄積しているデータの共有化等を図り、「1人1台端末」等のICT機器を活用したわかる授業を推進します。
	49	・小学校における教科担任制、専科教育の推進 小学校において教職員の専門性を活かした教科担任制を積極的に取り入れ、専科教育を推進します。
学習の動機づけや興味・関心の基礎となる遊びを通した体験や、「ことば」をはぐくむ活動の充実に努めます。	51	「 <u>保幼小の架け橋プログラム</u> 」の実施を進め、学習の動機づけや興味・関心の基礎となる遊びを通した体験や、「ことば」をはぐくむ活動の充実に努めます。
児童生徒の実態に応じて、校区の状況を踏まえた人権教育推進計画を策定し、それに基づいた組織的・系統的な指導や取組を進めます。	60	児童生徒の実態に応じて、校区の状況を踏まえた人権教育推進計画を策定し、それに基づいて <u>人権尊重の普遍的視点と同和問題をはじめとする個別的な視点からの人権課題</u> について組織的・系統的な指導や取組を進めます。
個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用による適切な支援 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用による具体的な支援の推進と一貫した支援のために、「相談支援ファイル」を活用し、切れ目のない適切な支援を継続します。	62	・個別の <u>教育支援計画</u> や <u>個別の指導計画</u> の作成・活用による適切な支援 個別の <u>教育支援計画</u> や個別の <u>指導計画</u> の作成・活用による具体的な支援の推進と一貫した支援のために、「相談支援ファイル」を活用し、切れ目のない適切な支援を継続します。
幼児教育で育まれた資質・能力を活かし、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、カリキュラム・教育方法を充実し、小学校以降の学びにつなげていきます。	64	幼児教育で育まれた資質・能力を活かし、「 <u>架け橋プログラム</u> 」に基づいて、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、カリキュラム・教育方法を充実・改善し、小学校以降の学びにつなげていきます。
◇運動の基本的な知識や技能を身に付け、運動やスポーツ活動など、体を動かすことが好きになる取組を推進します。	69	◇運動の基本的な知識や技能を身に付けるとともに、 <u>個々に応じた運動やスポーツ活動などを通して、生涯にわたり運動やスポーツに親しめる取組</u> を推進します。
○家庭と連携した生活習慣の確立 ・望ましい生活習慣・食習慣の確立に向けた取組の推進	71	○PTAや家庭と連携した生活習慣の確立 ・望ましい生活習慣・食習慣の確立に向けた取組の推進
(15) 施策の基本的方向 <感染症対策>	72	(15) <u>感染症対策の充実</u>
(16) 施策の基本的方向 <キャリア教育>	76	(16) <u>キャリア教育の推進</u>
具体的なトラブル事例を提示し、情報社会における問題を「自分のこと」として自覚させ、どのように対応すればよいかを様々な状況で考えさせることで、 <u>情報を使いこなす</u> 、情報社会を主	78	<u>生成AIを含む膨大な情報のなかで</u> 、具体的なトラブル事例を提示し、情報社会における問題を「自分のこと」として自覚させ、どのように対応すればよいかを様々な状況で考えさせることで、 <u>情報を使いこなす</u> 、情報社会を主
(19) 施策の基本的方向 <環境教育>	82	(19) <u>環境教育の推進</u>
(20) 施策の基本的方向 <持続可能な開発のための教育(ESD)>	83	(20) <u>持続可能な開発のための教育(ESD)の推進</u>
・社会情緒能力や非認知能力などの育成 社会情緒能力や非認知能力などの育成にも目を向け、それらの力を高める教育を推進します。	83	・ <u>非認知能力の育成</u> <u>非認知能力の育成</u> にも目を向け、それらの力を高める教育を推進します。
・通常学習の中でのSDGsに関する知識の習得 現在社会が抱えている様々な問題解決を図り、持続可能な社会の実現に向けて行動するために、通常学習の中でのSDGsに関する知識の習得に努めます。	84	・ <u>学校教育全体を通してSDGsに関する知識の習得</u> 現在社会が抱えている様々な問題解決を図り、持続可能な社会の実現において行動するために、 <u>学校教育全体を通してSDGsに関する知識の習得</u> に努めます。
・情報を搾取し、SDGsの17の項目の中から重点目標の設定	84	・SDGsの17の項目の中から重点目標の設定
(21) 施策の基本的方向 <防災教育>	85	(21) <u>防災教育の充実</u>
・地震・火災・風水害等の災害に対して、危機管理体制を整備すると共に教職員に対する研修の充実 災害等に対して、危機管理体制を整備すると共に児童生徒の発達段階に応じた防犯意識の向上を図り、危険回避能力を育成するための必要な研修を充実させます。	86	・地震・火災・風水害等の災害に対する <u>教職員研修の充実</u> 災害等に対して、 <u>児童生徒の発達段階に応じた防犯意識の向上</u> を図り、危険回避能力を育成するための必要な研修を充実させます。
◇家庭の経済的な理由で子どもの学習機会が損なわれないように、保護者への経済的な支援を継続して行います。	88	◇ <u>困難な環境にある子ども</u> の学習機会が損なわれないように、保護者への支援を継続して行います。
・「危険等発生時対処要領」による危機管理体制の整備 地震・火災・風水害等の災害に対して、学校・園の状況や実態に応じて「J-ALERT」等、新たな危険時対応に即した危険等発生時対処要領を作成し、危機管理体制をさらに整備します。	94	・「危険等発生時対処要領」( <u>危機管理マニュアル</u> )による危機管理体制の整備 <u>児童生徒等の安全を確保するために教職員が的確に判断し、円滑に対応できるように、市内小中学校・園共通の危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)を充実させ、危機管理体制をさらに整備します。</u>
・「親のための応援塾」や「子育てサロン」の推進	99	・「親のための応援塾」や「子育てサロン」を <u>支援</u>
・文化・芸術活動の推進・強化 児童生徒の合唱・吹奏楽等の文化・芸術活動を推進・強化するとともに、地域のイベント等への参加や交流を深める取組を進めます。	103	・文化・芸術活動の推進・強化 <u>地域人材を活用した児童生徒の合唱・吹奏楽等の文化・芸術活動を推進・強化するとともに、地域のイベント等への参加や交流を深める取組を進めます。</u>
	106	第6章 追加